

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24444報)

2023年 2月 9日 15時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月9日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 2月8日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月8日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月8日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月6日、2月8日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月8日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・2月9日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時58分 移送終了: 12時12分 移送量: 約54m³ <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月9日 11:00現在

2023年2月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.6 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 138 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 124 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 132 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.1 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 16.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 15.7 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 132 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 232 °C	PCV温度 (TE-16-002): 14.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.0 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.22 kPa.g	3.78 kPa.g	0.45 kPa.g	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.64 Nm ³ /h (JP-A): 15.57 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.66 Nm ³ /h RPV-B: 6.59 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.49 Nm ³ /h RPV-B: 7.89 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.1 m ³ /h	12.94 Nm ³ /h	21.69 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol%	A系: 0.13 vol% B系: 0.11 vol%	
原子炉格納容器 成刻能速度 IXe135) ※2	A系: 指示値 検出限界値 9.39E-04 Ba/cm ³ 4.82E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 検出限界値 1.25E-03 Ba/cm ³ 3.38E-04 Ba/cm ³	A系: 指示値 検出限界値 ND Ba/cm ³ 1.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 検出限界値 ND Ba/cm ³ 1.2E-01 Ba/cm ³	A系: 指示値 検出限界値 ND Ba/cm ³ 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 検出限界値 ND Ba/cm ³ 1.9E-01 Ba/cm ³	
使用済燃料プール 水温度	23.7 °C	23.2 °C	※5	※5
FPC 燃料ゲージ 水位	2.49 m	4.43 m	m	44.5 X100mm ※6

【計測値に付する説明】
※1: 原子炉格納容器内の温度は、DO-46と記載する。【注】格納容器内温度は、計測値に示すよりも若干低い値を示す。
※2: 原子炉格納容器内の成刻能速度は、原子炉格納容器内の成刻能速度を指す。
※3: 原子炉格納容器内の窒素吸入流量は、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を指す。
※4: 窒素吸入流量は、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を指す。
※5: 全機格納燃料プール内の成刻能速度は、原子炉格納容器内の成刻能速度を指す。
※6: 非機工種A19-192

【留意事項】
各計測値に示す値は、計測値そのものの誤差の影響を受けて、実際の使用環境条件を
超えているものもあり、正しく計測された値と異なる場合があります。また、計測
プラットフォームの特性を把握するために、このよう設計値の不確かさを考慮したうえで、設計
の計測値から得られる情報を活用して、設計の観点にも留意して総合的に判断している。

3/10

2023年2月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/02/08 07:02	< 5.0E+00	< 5.9E+00	7.2E+01
2号機サブドレン	2023/02/08 07:11	< 2.7E+01	1.7E+02	8.1E+03
3号機サブドレン	2023/02/08 07:23	< 3.8E+00	< 4.6E+00	< 3.3E+00
4号機サブドレン	2023/02/08 07:30	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 4.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{+O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/10

2023年2月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋前東	2023/02/08 07:30	< 4.6E+00	< 4.5E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2023/02/08 08:08	< 4.0E+00	< 4.3E+00	< 3.3E+00
プロセス主建屋南東	2023/02/08 08:03	< 4.5E+00	< 4.5E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/02/08 07:53	< 4.9E+00	< 5.7E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/02/08 07:42	< 5.0E+00	< 4.0E+00	3.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/02/08 07:47	< 4.3E+00	< 4.8E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/02/08 07:58	< 4.5E+00	< 5.1E+00	< 4.3E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小ぶり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年2月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/02/08 07:50	< 3.1E+00	< 7.1E-01	3.0E+00
物揚場排水路	2023/02/08 07:44	3.7E+00	< 3.9E-01	1.1E+00
K排水路	2023/02/08 06:00	1.5E+01	< 7.1E-01	1.1E+01
BC排水路	2023/02/08 06:00	4.4E+00	< 4.9E-01	8.1E-01
D排水路	2023/02/08 07:53	< 2.8E+00	< 5.5E-01	< 8.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・採取当日の降雨量は5 mm

・排水路流量情報は、廃炉中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

10

2023年2月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他観測結果					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
No.0-1	2023/02/06 07:15	9.0E+01	7.7E+03	< 9.1E-01	< 2.0E+00	< 1.1E+01	< 4.0E+00	< 1.1E+00	2.2E+01	—
No.0-1-2	2023/02/06 07:11	< 1.2E+01	1.0E+04	< 2.7E-01	< 3.7E-01	< 2.2E+00	< 9.0E-01	< 3.1E-01	8.0E-01	—
No.0-2	2023/02/06 06:58	3.1E+01	1.7E+02	< 2.7E-01	< 3.4E-01	< 2.0E+00	< 1.1E+00	< 2.9E-01	< 4.0E-01	—
No.0-3-1	2023/02/06 07:07	< 1.2E+01	< 1.1E+02	< 3.4E-01	< 4.3E-01	< 3.7E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	7.0E-01	—
No.0-3-2	2023/02/06 07:04	5.0E+01	1.4E+04	< 2.4E-01	< 2.8E-01	< 2.0E+00	< 9.2E-01	< 2.9E-01	1.0E+01	—
No.0-4	2023/02/06 06:55	< 1.2E+01	5.9E+03	< 3.4E-01	< 4.0E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	4.4E-01	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9※1	2023/02/06 07:20	1.1E+02	4.6E+02	—	—	—	—	—	—	7.9E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・観測値の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約83年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不字号 (<:小字O) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および測定中止の項目は「—」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み取ります。

・H-3以外は概ね検出されません。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

1/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2023/02/06 07:24	2.0E+02	2.2E+02	< 2.6E-01	< 3.4E-01	< 2.9E+00	< 1.7E+00	< 3.5E-01	4.3E-01	-	-		
No.2-2	2023/02/06 07:40	1.4E+02	2.0E+02	< 1.6E+00	< 1.8E+00	< 1.7E+01	< 6.0E+00	< 1.8E+00	5.4E+01	-	-		
No.2-3	2023/02/06 07:35	3.1E+04	3.4E+03	< 3.0E-01	< 3.8E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	2.3E+00	-	-		
No.2-5 ※2	2023/02/06 07:50	6.3E+05	6.4E+02	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-7	2023/02/06 07:27	3.0E+02	1.8E+03	< 3.7E-01	< 3.6E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	1.5E+00	5.8E+02	-		
No.2-8	2023/02/06 07:20	3.9E+03	4.9E+02	< 2.8E-01	< 3.2E-01	< 2.4E+00	< 8.5E-01	< 3.0E-01	3.3E+00	-	-		
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

・検査日の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出中の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は塩素濃度は深み。

※2 No.2-5, No.3-5は、排水管による採取であるため、Y濃度は変動せず、全βは参考値としての濃度に測定。

3/10

2023年2月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 ※1	2023/02/08 07:08	1.0E+02	-	-	-	-	-	6.9E+01	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不詳号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.D.E±0とは、0.0×10¹⁰であることを意味する。
 例) 3.1E+01は3.1×10¹⁰で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水器による汚染であるため、測定は実施せず、値は参考値としての測値に規定。

9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mp-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/02/08 07:20	6.5E+02	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.9E-01	< 2.3E-01	2.3E+00	-
No.2-7	2023/02/08 07:15	3.5E+02	< 3.2E-01	< 3.1E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 2.9E-01	4.2E+00	5.8E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

* 観測角の半減期: Mp-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.E.E.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

* 2 No.2-5, No.3-5は、汲み上げによる採取であるため、V測定は実施せず、至中社参考値として当該に測定。

12/10

2023年2月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内,放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/08 08:06	—	< 6.3E-01	< 6.7E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/08 08:00	1.7E+01	< 2.9E-01	< 3.8E-01
1F 物揚場前	2023/02/08 07:40	< 1.4E+01	< 2.8E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (栗波除堤北側)	2023/02/08 07:35	< 1.4E+01	< 2.5E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水盤前)	2023/02/08 07:30	< 1.4E+01	< 2.9E-01	2.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/08 06:33	1.2E+01	< 6.7E-01	< 5.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/08 06:46	< 1.3E+01	< 2.3E-01	< 3.5E-01
1F 港湾中央	2023/02/08 06:40	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内東側	2023/02/08 06:43	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内西側	2023/02/08 06:38	1.7E+01	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内北側	2023/02/08 06:35	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2023/02/08 06:49	< 1.2E+01	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24445報)

2023年 2月 9日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i.南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 2月8日] 地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 2月8日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2023年2月9日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i～iii)	A1	—	
	A2	—	
	A3	—	
	A4	—	
	A5	2023/02/08 08:23	< 1.9E+01
	A6	—	—
	A7	—	—
	A8	2023/02/08 08:20	< 1.9E+01
	A9	—	—
	A10	—	—
	A11	2023/02/08 08:16	< 1.9E+01
	A12	—	—
	A13	—	—
	A14	2023/02/08 08:12	< 1.9E+01
	A15	—	—
	A16	—	—
	A17	2023/02/08 07:57	< 1.9E+01
	A18	—	—
	A19	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

3/3

2023年2月9日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	2023/02/08 08:33	< 2.0E+01
		南西側	2023/02/08 07:55	< 2.0E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	2023/02/08 08:36	6.4E+04
		南西側	2023/02/08 07:50	< 2.0E+01
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $○.○E±○$ とは, $○.○×10^{±○}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は $3.1×10^1$ で31, $3.1E+00$ は $3.1×10^0$ で3.1, $3.1E-01$ は $3.1×10^{-1}$ で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24446報)

2023年 2月 9日 16時 31分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-80-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24440報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時11分 ・排水終了 : 15時27分 ・排水量 : 787m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。